

令和8年度高岡市荻布奨学生募集要項

■ 高岡市荻布奨学金とは

高岡市荻布奨学金は、高岡信用金庫理事長に就任されていた故荻布宗太郎氏の遺志を受け、経済的理由により修学困難な者に対する奨学金として、昭和38年度に創設された高岡市の基金です。創設時から高岡信用金庫の賛助もあって、これまで延1,700人を超える奨学生に対して支援を行い、高岡市の人材育成に役立っています。

1 募集対象

次の条件を全て満たす人

- (1) 令和8年4月に高等学校・高等専門学校に進学を希望している人、又は現在在学している人
- (2) 高岡市に住所を有する人、又は就学のため市外へ住所を移した人でその家族が高岡市に住所を有する人
- (3) 成績優秀かつ経済的理由により修学困難な人

※ 高校生等奨学給付金など他の奨学金との併給はできません。荻布奨学金の受給後に他の奨学金を受けるようになった場合は、重複分を返還していただきます。

高校生等奨学給付金…平成26年度から始まった都道府県の制度（富山県では「国公立高等学校奨学のための給付金」及び「私立高等学校等奨学給付金」）。高等学校等に通う低所得者世帯（市民税が非課税の世帯）を対象に、授業料以外の教育費を支援するため、世帯構成等に応じて奨学給付金を支給する制度。

2 奨学金の支給予定額

月額 8,000円

3 提出書類

- (1) 奨学金支給申請書（様式第1号）
- (2) 学校長の推薦書（様式第2号）
- (3) 家庭状況調査書（様式第3号）
- (4) 住民票謄本（世帯主及び続柄の表示があるもの）※同居している家族全員分が必要です。
- (5) 令和7年度所得課税証明書（令和6年分の所得が分かるもの）
 - ※ 家族で所得がある方全員分が必要です。
 - ※ 所得が無い場合は、非課税証明書を提出してください。
 - ※ 所得課税証明書、非課税証明書は、高岡市役所2階市民税課及び福岡・伏木・戸出・中田支所で発行しています。
- (6) 源泉徴収票または確定申告書の写し（所得のある方のみ）
 - 給与所得のある方・・・令和6年分源泉徴収票
 - 営業所得等のある方・・・令和6年分確定申告書の写し、収支内訳書等
 - ※ 家族で所得がある方全員分が必要です。
 - ※ 令和7年1月から所得に大きな変動があった場合は、令和7年分源泉徴収票、確定申告書の写し等も一緒に提出してください。（その旨ご連絡いただければ、後日でも差し支えありません。）

4 提出先

高岡市教育委員会教育総務課（〒933-8601 高岡市広小路7番50号 高岡市役所5階）

5 提出期限

令和7年12月19日（金）まで〔当日消印有効〕

※ 書類は在学校長を経由し提出してください。

※ 審査結果（内定）については、2月下旬ごろ学校長に通知いたします。